

新潟県木造住宅耐震補強設計講習会(中級編)のご案内

主催：新潟県耐震改修促進協議会

新潟県では、中越地震及び中越沖地震と短い期間に大きな地震に二度見舞われ、多くの建物被害が発生したことから、住宅等の耐震化をより効率的に促進するため、平成19年に市町村や建築関係団体とともに「新潟県耐震改修促進協議会」を設置し、安心して耐震診断・改修を行うことができる環境の整備に取り組んでいます。

この活動により、木造住宅の耐震診断・改修補助制度を創設している県内の市町村数は、令和元年度において27市町村となりましたが、新潟県耐震改修促進計画で掲げる令和2年度末の住宅の耐震化率の目標87%を確実に達成するためには、耐震診断から耐震改修への円滑な移行を促せるよう、耐震診断だけでなく耐震補強設計に関する技術に対しても精通した技術者を計画的に確保して行く必要があります。

このような現状を踏まえ、下記のとおり木造住宅耐震補強設計講習会を開催し、耐震補強設計を実施する技術者の養成を行います。

1 開催期日、開催場所及び定員

開催期日	開催場所	定員
令和2年2月13日(木)	新潟職業能力開発短期大学校 居住系CAD室 新発田市新富町1-7-21 TEL:0254-22-1781	22名

※ 今年度の講習内容は、平成29年度及び平成30年度に開催した初学者向けの講習内容から変更し、演習等を交えたより実務的な講習内容となります。

2 講習科目及び時間(予定)

受付 9:00 ~ 9:30

講習科目	時間	講師
耐震補強設計を行う際の留意事項(中級編)	9:30~12:30	アトリエ雁木 主宰 清水 恵一
「木造住宅耐震診断支援ソフトにいがた(耐震補強設計対応版)」の使用方法	13:30~15:00	元新潟職業能力開発短期大学校特任教授 時田 一雄
演習(耐震補強設計)	15:10~16:10	同上
解説	16:10~16:30	※ 両講師

(昼食休憩 12:30~13:30 小休憩 15:00~15:10 質疑応答・修了証交付 16:30~16:45)

3 受講対象者

建築士法に基づく建築士であり、かつ、講習会等で「木造住宅耐震診断支援ソフトにいがた」の使用方法を学んだ経験のある者

4 受講料

4,400円/人(当日、会場受付で徴収します。)

5 使用するテキスト

- (1) 「木造住宅の耐震診断と補強方法」(A4版 税込7,333円)

(一財)日本建築防災協会 発行

- (2) 「木造住宅の耐震補強の実務 ーリフォームにあわせた耐震補強のすすめー」

(A4版 税込4,191円)

(一財)日本建築防災協会 発行

※ テキストの購入を希望される場合は、新潟県木造住宅耐震補強設計講習会受講申込書の「テキスト購入の有無」欄の「購入する」にそれぞれチェックを入れてください。

※ 購入申込されたテキストについては、講習会当日にお渡ししますので、テキスト料金をご持参ください。

※ 既にテキストをお持ちの方は、購入の必要はありませんが、講習会当日に必ずご持参ください。

6 受講の申込等

(1) 提出書類・申込方法

「新潟県木造住宅耐震補強設計講習会受講申込書」に必要事項を記入し、受講者本人の写真(上半身脱帽で最近6月以内に撮影したもの。縦5cm×横4cm)を貼付(携帯型建築士の免許証明書、専攻建築士登録証のコピーを添付の方は不要)、建築士の免許証又は免許証明書のコピーを添付のうえ郵送又は持参によりお申し込みください。

受講券は原則として申込み締切後にFAX等でお送りします。

(2) 締切等

令和2年1月30日(木)までにお申し込みください。ただし、定員に達し次第締め切ります。(申込先窓口での受付は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 申込先

〒950-0965

新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル3階 公益社団法人新潟県建築士会

7 問合せ先

- (1) 申込み等に関する問合せ：公益社団法人新潟県建築士会 (TEL：025-378-5666)

- (2) 講習内容に関する問合せ：新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係：担当 梅川

(TEL：025-285-5511(内線：3395))

8 注意事項

- (1) 演習では計算問題を実施する場合がありますので、「電卓」をご持参ください。

- (2) 各講習科目について、遅刻、欠席及び退席等があった場合は、講習会を修了したと認めることができなくなりますので、ご注意ください。

9 その他

- (1) 令和2年1月下旬までに、下記ホームページにて、演習で使用する課題データの一部を公開しますので、診断ソフトの操作方法の確認等にご活用ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/1356885024692.html>

- (2) 本講習会は、建築士会継続能力開発(CPD)制度認定講座です。

※ CPDに関するお問い合わせは、公益社団法人新潟県建築士会まで。